

# 第 21 回 多摩市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議【結果】

令和 2 年 4 月 2 3 日 (木)  
1 0 時 0 0 分 から  
議 場

## 検討事項 1 多摩市の新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

別添のとおり

< 参考 >

- 新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望  
別添のとおり
- 議会災害対策連絡会（令和 2 年 4 月 20 日開催）の報告  
別添のとおり

## 検討事項 2 新型コロナウイルス感染症に対する組織・人事的対応について

内容は検討継続

【概要】

- 1 コールセンターの設置
  - (1) 4 月 3 0 日～5 月 1 5 日頃  
体制：市民情報対策部を中心に全庁で対応（5～8 名程度）  
場所：第二庁舎会議室
  - (2) 5 月 1 8 日頃以降  
体制：業務委託（給付金業務を委託している業者を予定）  
場所：ベルブ永山（工事完了が前提）
- 2 給付金担当の設置（現在調整中）
  - 時期：通達 4 月 2 4 日
  - 設置 5 月 1 日予定

※ ゴールデンウィークも問い合わせ対応が可能な態勢を維持

## 検討事項 3 5 月 7 日以降の対応について

詳細は、別添のとおり

## 【概要】

### 1 対応方針

- ・ 5月7日以降5月末まで現在の対応を維持
- ・ 現状が改善されない場合は、6月末（第1四半期）まで延長  
※ 最終的には、5月下旬に感染状況を踏まえて決定
- ・ 国及び東京都等から指示がある場合は、その指示を踏まえ検討
- ・ 市内で、新たに発生する感染者数が増加傾向にある場合は、「学童クラブ、保育園」等の施設についても、臨時的な閉鎖を検討
- ・ 公共施設について、第1四半期の施設再開は難しいと認識しつつも、一旦は5月6日までの閉館としてきたが、今回は5月末まで継続とし、以後1か月単位で周知

### 2 職員の勤務体制

- ・ 職員の2直制や在宅勤務などの職員の勤務体制について、6月末までの継続を含めて各課で検討  
※ 会議室の活用、新しい濃厚接触者の定義などを踏まえて検討
- ・ 緊急事態措置下におけるゴールデンウィーク中の対応継続について検討

## 各部からの情報提供

- PCRセンターの設置  
プロジェクトチームを設置して調整中
- 市役所内喫煙所について  
別添のとおり
- 小・中学校  
5月1日 臨時教育委員会開催  
⇒ 5月7日以降の学校の再開・休校継続について決定
- 東京都感染拡大防止協力金
  - ・ 昨日（22日）午後3時受付開始
  - ・ 申請要領  
オンライン、郵送、都税事務所に提出等  
休業を証明する書類が必要  
事前に専門家（税理士、公認会計士等）の確認必要
  - ・ 申請期間 ～6月15日
- パチンコ店  
本日（23日）から市内全店舗営業休止